

令和3年 7月 13日

保護者の皆様

京都市立音羽中学校

校長 藤田 能久

夏季休業期間中の学習用タブレット持ち帰りについて

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、夏季休業期間中に、普段学校で使用している学習用タブレットを家庭へ持ち帰り、学習ツールの1つとして活用していくことを考えております。
つきましては、下記の通り、夏季休業期間中の貸出しを実施しますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

記

1. 貸出実施期間

令和3年7月20日(火) ~ 令和3年8月5日(木)

2. 返却日時

令和3年8月3日(火)、4日(水)、5日(木)の3日間

	10：00～11：30	13：00～14：30
8月3日(火)	○	○
8月4日(水)	×	○
8月5日(木)	○	○

※3日間のいずれか都合の良い日時に合わせて登校し、返却をしてください。

3. 返却場所

各学年指定の場所

※当日、返却場所の案内を職員室前に掲示します。

4. 留意事項

- (1) 返却するものは、学校より貸出を行うタブレット・充電器・タブレットケースの3点です。
(返却前日には、タブレットの充電を完了させてください)
- (2) タブレットの調子が悪い、故障や破損をしているなどの場合は、返却時に学年の先生へ伝えてください。
- (3) 端末は京都市より貸し出しされているものになります。学校でも指導を行いますが、ご家庭におきましても、丁寧に取り扱い、情報モラルを守った使い方を意識するようご指導ください。
- (4) 万が一、端末を亡失又は損傷した場合は、保護者の方に、貸出物品亡失・損傷届に署名又は捺印いただくことになります。特に、紛失・盗難等により亡失した場合には、情報管理上の課題が生じるため、事実を把握した時点で学校へ報告・相談をしてください。